

◎新潟県告示第877号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）を次のとおり指定した。

令和4年8月5日

新潟県知事 花 角 英 世

| 名 称 | 所 在 地 | 担当する医療の 種 類 | 指定年月日 |
|-------------------------|----------------------------------|----------------|----------|
| 訪問看護ステーション デューン 燕三条 | 三条市須頃2丁目13番地 パー クハイツ須頃2階203号室 | 精神通院医療 | 令和4年8月1日 |
| 脳とこころの訪問看護ステーショ ン新発田 | 新発田市新栄町3丁目1番31号 | 精神通院医療 | 令和4年8月1日 |
| 駅西調剤薬局 | 十日町市稲荷町3丁目南7番地 26 | 精神通院医療 | 令和4年8月1日 |
| クスリのアオキ三条保内薬局 | 三条市下保内317番地1 | 精神通院医療 | 令和4年8月1日 |
| ご近所訪看リハビリステーション 新発田 | 新発田市東新町4丁目1-10 | 精神通院医療 | 令和4年8月1日 |
| 訪問看護ステーションさわやか苑 長岡 | 長岡市荻野1丁目7番14号 | 精神通院医療 | 令和4年8月1日 |